

## 市町村消費生活センターの設置状況等について

長野県くらし安全・消費生活課

### 1 市町村の消費生活相談体制

区分	相談員の配置	消費者安全法の「消費生活センター」設置市町村		人口カバー率
		新	長野	
平成20年度	10市・1町	1市	(新 長野)	45.7%
平成21年度	11市・1町	1市		
平成22年度	14市・2町	4市	(新 松本・千曲・大町)	
平成23年度	15市・3町	8市	(新 茅野・伊那・小諸・安曇野)	
平成24年度	16市・3町	8市		
平成25年度	16市・3町	9市	(新 佐久)	
平成26年度	16市・3町	12市	(新 塩尻・飯山・岡谷)	
平成27年度	17市・3町	16市1町	(新 上田・諏訪・駒ヶ根・飯田・下諏訪)	
平成28年度	17市・3町	16市3町4村	(新 池田・松川(村)・白馬・小谷)(※1) 富士見町・原村(※2)	<b>76.8%</b>
平成29年度	17市・3町	19市3町4村	(新 須坂市、中野市、東御市)	<b>82.9%</b>

(※1) 「連携協約」及び「消費生活相談の広域的対応に関する協定」に基づき、大町市消費生活センターが構成町村の住民から寄せられる相談・苦情を広域的に処理(H28.4.1~)

(※2) 「消費生活相談の広域的対応に関する協定」に基づき、茅野市消費生活センターが構成町村の住民から寄せられる相談・苦情を広域的に処理(H28.10.1~)

### 2 県と市町村との相談分担率(※3) [平成26年度全国の市町村相談分担率 平均値:70.4%(政令市除き51.2%)]

(単位:件)

区分	平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター
市	件数	6,541	5,481	6,143	6,414	5,109	7,440	4,683
	分担率	<b>54.4%</b>	45.6%	<b>48.9%</b>	51.1%	<b>40.7%</b>	59.3%	<b>38.2%</b>
町村	件数	276	1,525	230	1,774	230	1,858	233
	分担率	<b>15.3%</b>	84.7%	<b>11.5%</b>	88.5%	<b>11.0%</b>	89.0%	<b>10.4%</b>
全県	件数	6,817	7,388	6,373	8,776	5,339	9,751	4,916
	分担率	<b>48.0%</b>	52.0%	<b>42.1%</b>	57.9%	<b>35.4%</b>	64.6%	<b>33.0%</b>

(注) 全県の件数には、県外の相談者や居住市町村が不明の相談者が含まれるため、市と町村との合計値と一致しない。

[市町村の消費生活センター又は相談窓口が受けた苦情相談件数]

(※3) 相談分担率 =  $\frac{[市町村の消費生活センター又は相談窓口が受けた苦情相談件数]}{[当該市町村住民による苦情相談件数]}$

### 3 市町村消費生活センターの人口カバー率(※4)

[平成24年3月末全国 人口カバー率:81.4%]

